

山元都市計画一団地の津波防災拠点市街地形成施設の変更（山元町決定）

都市計画新山下駅周辺地区一団地の津波防災拠点市街地形成施設を次のように変更する。

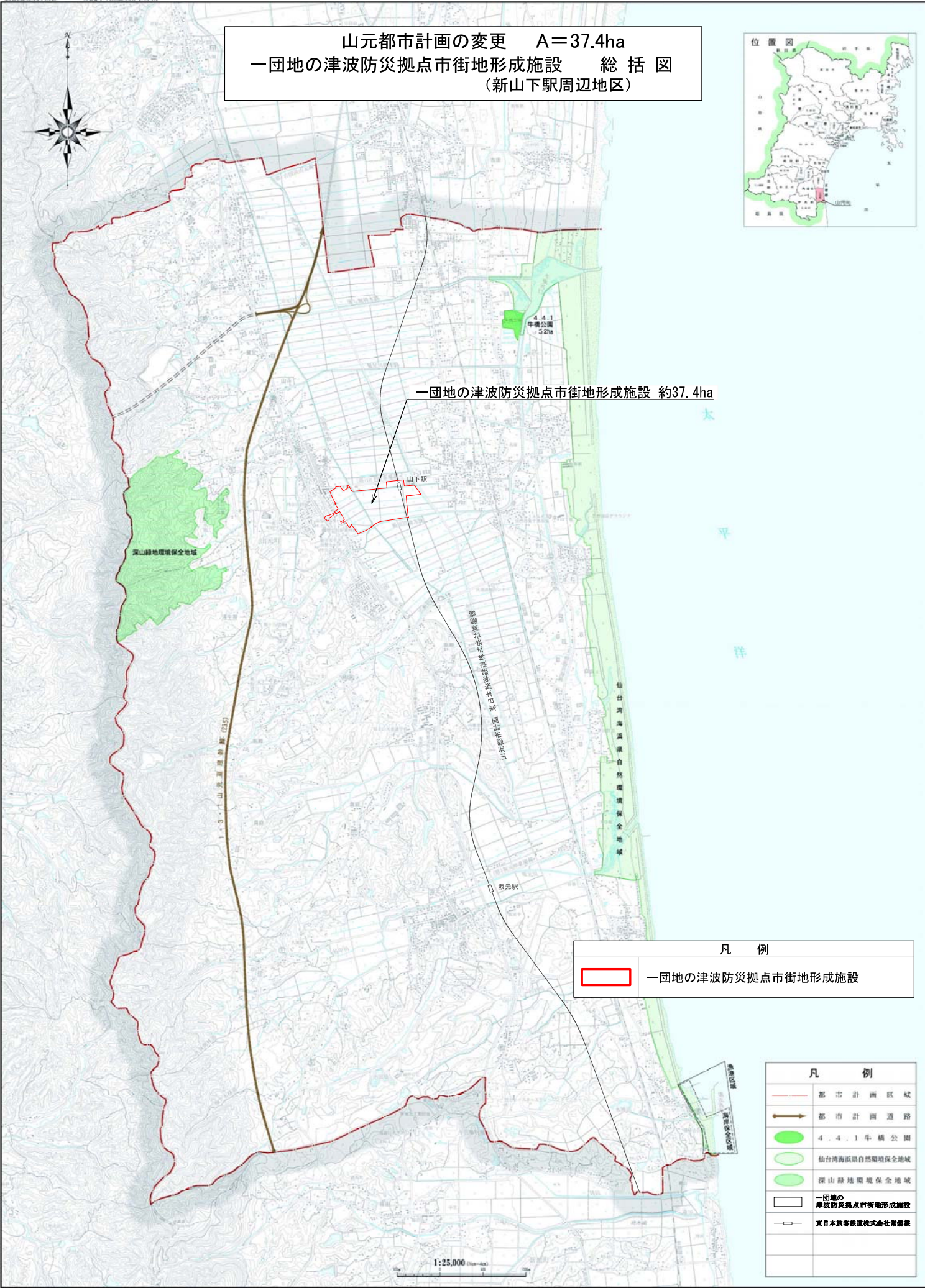
名 称		新山下駅周辺地区一団地の津波防災拠点市街地形成施設					
位 置		宮城県亙理郡山元町浅生原字新田、字館東、字館新田、字新館東、字新館前、字南山下、字日向、字井戸下、字角田、字作田山					
面 積		約 37.4 ha					
住宅施設、特定業務施設又は公益的施設及び公共施設の位置及び規模	住宅施設	約 22.8ha	備 考	震災による被災者の移転先として住宅団地及び災害公営住宅等を配置する。			
	特定業務施設	—		—			
	公益的施設	約 6.4ha		防災・交流拠点施設、小学校、保育所・子育て支援センター、購買施設等を配置する。			
	公共施設	道 路	種 別	名 称	幅員	延長	備 考
			地区幹線道路	1号道路	18m	約 560m	—
					14m	約 420m	—
			地区幹線道路	2号道路	16m	約 430m	—
	上記の他、補助幹線道路、区画道路や緑道等を配置する。						
	公園及び緑地	種 別	名 称	面 積	備 考		
		近隣公園	1号公園	約 1.5ha	—		
上記の他、街区公園及び幹線道路や鉄塔用地等の緩衝帯として緑地等を配置する。							
その他の公共施設	下水道 ①雨水：調整池・排水路を整備し、新井田川排水路及び新井田川承水路へ排水する。 ②汚水：特定環境保全公共下水道へ排水する。 調整池 約 3.0ha（1号調整池 約 1.3ha、2号調整池 約 1.7ha） 上水道 山元町上水道により給水する。 交通広場 約 0.5ha 鉄道用地 約 0.5ha						
小 計		約 8.2ha					
建築物の高さの最高限度若しくは最低限度	住宅施設 A		住宅施設 B		公益的施設		
	12m以下		20m以下		20m以下		
建築物の延べ面積の敷地面積に対する割合の最高限度若しくは最低限度	—						
建築物の建築面積の敷地面積に対する割合の最高限度	—						

「区域、住宅施設、特定業務施設又は公益的施設及び公共施設の位置は計画図表示の通り」

変更理由

本地区は、平成 24 年 11 月 27 日に一団地の津波防災拠点市街地形成施設を決定したが、その後の意向調査等による状況変化に伴い、施行区域の一部、及び土地利用計画を変更するものである。

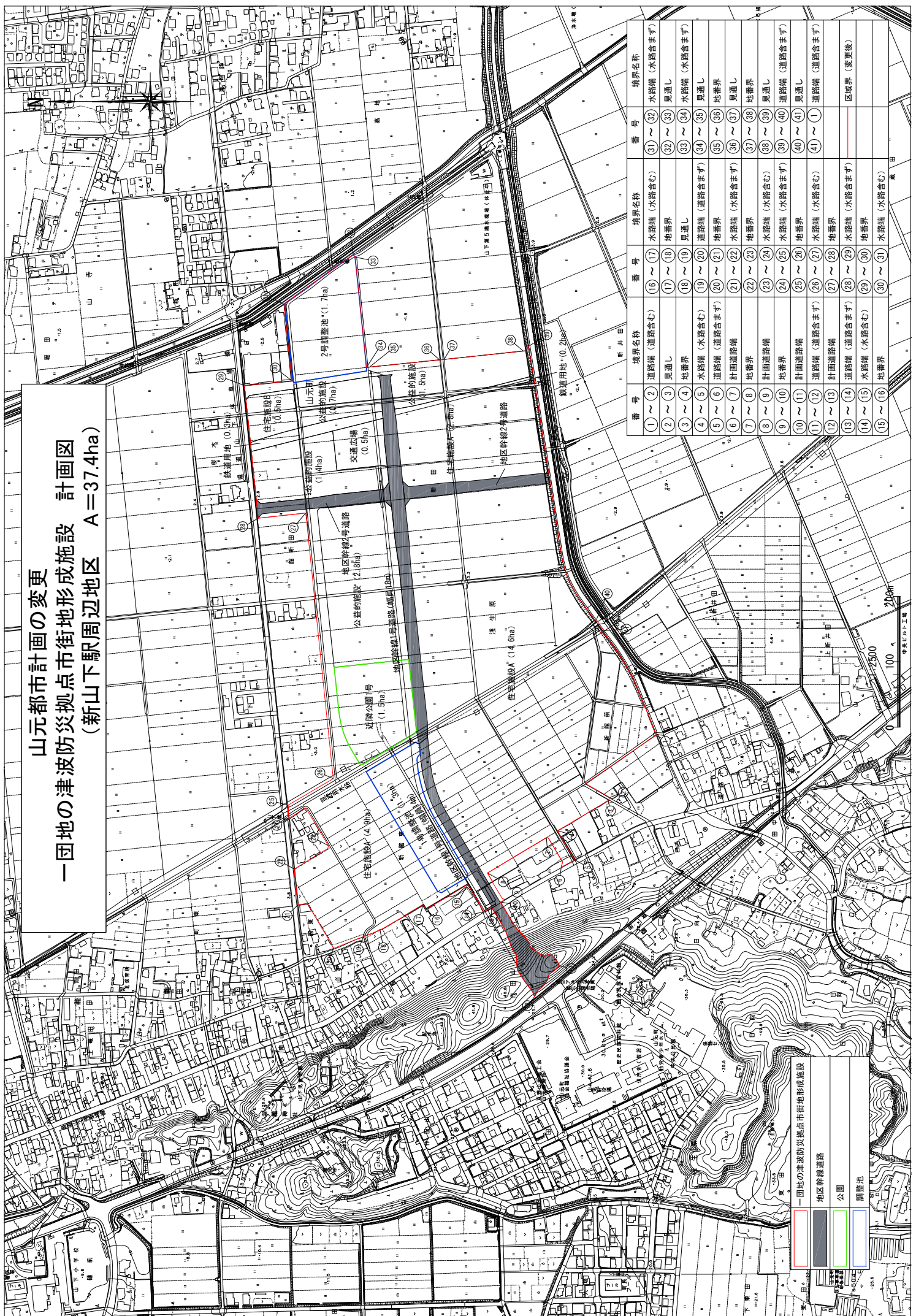
山元都市計画の変更 A=37.4ha
一団地の津波防災拠点市街地形成施設 総括図
(新山下駅周辺地区)



凡 例	
	一団地の津波防災拠点市街地形成施設

凡 例	
	都市計画区域
	都市計画道路
	4.4.1 牛橋公園
	仙台湾海浜自然環境保全地域
	深山緑地環境保全地域
	一団地の津波防災拠点市街地形成施設
	東日本旅客鉄道株式会社常盤線

山元都市計画の変更
 一団地の津波防災拠点市街地形成施設 計画図
 (新山下駅周辺地区 A=37.4ha)



番号	境界名称	番号	境界名称	番号	境界名称
①	道路端 (道路含む)	⑩	道路端 (道路含む)	⑲	水路端 (水路含む)
②	道路端 (道路含む)	⑪	道路端 (道路含む)	⑳	水路端 (水路含む)
③	道路端 (道路含む)	⑫	道路端 (道路含む)	㉑	水路端 (水路含む)
④	道路端 (道路含む)	⑬	道路端 (道路含む)	㉒	水路端 (水路含む)
⑤	道路端 (道路含む)	⑭	道路端 (道路含む)	㉓	水路端 (水路含む)
⑥	道路端 (道路含む)	⑮	道路端 (道路含む)	㉔	水路端 (水路含む)
⑦	道路端 (道路含む)	⑯	道路端 (道路含む)	㉕	水路端 (水路含む)
⑧	道路端 (道路含む)	⑰	道路端 (道路含む)	㉖	水路端 (水路含む)
⑨	道路端 (道路含む)	⑱	道路端 (道路含む)	㉗	水路端 (水路含む)
⑩	道路端 (道路含む)	⑳	道路端 (道路含む)	㉘	水路端 (水路含む)
⑪	道路端 (道路含む)	㉑	道路端 (道路含む)	㉙	水路端 (水路含む)
⑫	道路端 (道路含む)	㉒	道路端 (道路含む)	㉚	水路端 (水路含む)
⑬	道路端 (道路含む)	㉓	道路端 (道路含む)	㉛	水路端 (水路含む)
⑭	道路端 (道路含む)	㉔	道路端 (道路含む)	㉜	水路端 (水路含む)
⑮	道路端 (道路含む)	㉕	道路端 (道路含む)	㉝	水路端 (水路含む)
⑯	道路端 (道路含む)	㉖	道路端 (道路含む)	㉞	水路端 (水路含む)
⑰	道路端 (道路含む)	㉗	道路端 (道路含む)	㉟	水路端 (水路含む)
⑱	道路端 (道路含む)	㉘	道路端 (道路含む)	㊱	水路端 (水路含む)
⑲	水路端 (水路含む)	㉙	水路端 (水路含む)	㊲	水路端 (水路含む)
㉑	水路端 (水路含む)	㉚	水路端 (水路含む)	㊳	水路端 (水路含む)
㉒	水路端 (水路含む)	㉛	水路端 (水路含む)	㊴	水路端 (水路含む)
㉓	水路端 (水路含む)	㉜	水路端 (水路含む)	㊵	水路端 (水路含む)
㉔	水路端 (水路含む)	㉝	水路端 (水路含む)	㊶	水路端 (水路含む)
㉕	水路端 (水路含む)	㉞	水路端 (水路含む)	㊷	水路端 (水路含む)
㉖	水路端 (水路含む)	㉟	水路端 (水路含む)	㊸	水路端 (水路含む)
㉗	水路端 (水路含む)	㊱	水路端 (水路含む)	㊹	水路端 (水路含む)
㉘	水路端 (水路含む)	㊲	水路端 (水路含む)	㊺	水路端 (水路含む)
㉙	水路端 (水路含む)	㊳	水路端 (水路含む)	㊻	水路端 (水路含む)
㉚	水路端 (水路含む)	㊴	水路端 (水路含む)	㊼	水路端 (水路含む)
㉛	水路端 (水路含む)	㊵	水路端 (水路含む)	㊽	水路端 (水路含む)
㉜	水路端 (水路含む)	㊶	水路端 (水路含む)	㊾	水路端 (水路含む)
㉝	水路端 (水路含む)	㊷	水路端 (水路含む)	㊿	水路端 (水路含む)
㉞	水路端 (水路含む)	㊸	水路端 (水路含む)		
㉟	水路端 (水路含む)	㊹	水路端 (水路含む)		
㊱	水路端 (水路含む)	㊺	水路端 (水路含む)		
㊲	水路端 (水路含む)	㊻	水路端 (水路含む)		
㊳	水路端 (水路含む)	㊼	水路端 (水路含む)		
㊴	水路端 (水路含む)	㊽	水路端 (水路含む)		
㊵	水路端 (水路含む)	㊾	水路端 (水路含む)		
㊶	水路端 (水路含む)	㊿	水路端 (水路含む)		

一団地の津波防災拠点市街地形成施設
 地区幹線道路
 公園
 調整地

山元都市計画一団地の津波防災拠点市街地形成施設の変更（山元町決定）

都市計画新坂元駅周辺地区一団地の津波防災拠点市街地形成施設を次のように変更する。

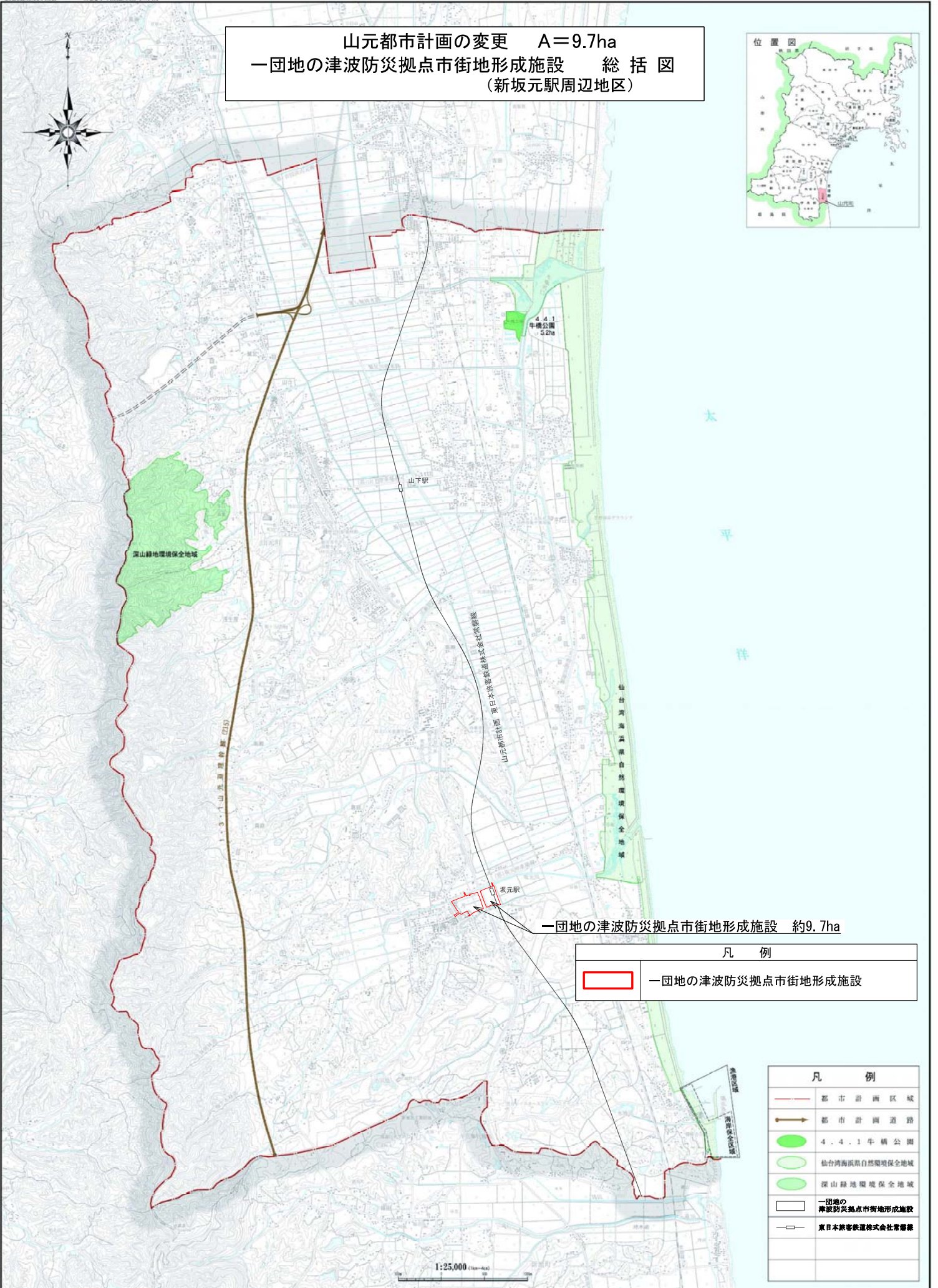
名 称		新坂元駅周辺地区一団地の津波防災拠点市街地形成施設				
位 置		宮城県亶理郡山元町坂元字町、字町東、字荒井、字道合、字大谷地				
面 積		約 9.7ha				
住宅施設、 施設及び公共施設の位置及び規模	住宅施設	約 4.4ha	備 考	震災による被災者の移転先として住宅団地及び災害公営住宅等を配置する。		
	特定業務施設	約 0.1ha		営農センター等を配置する。		
	公益的施設	約 2.4ha		防災拠点施設、役場坂元支所、購買施設等を配置する。		
	道 路	種 別	名 称	幅員	延長	備 考
		地区幹線道路	1号道路	18m	約 520m	—
		上記の他、区画道路や緑道を配置する。				
	公 園 及 び 緑 地	種 別	名 称	面 積	備 考	
		街区公園	1号公園	約 0.3ha	—	
	その他の 公共施設	下水道 ①雨水：調整池・排水路を整備し、谷地川を経て坂元川へ排水する。 ②汚水：坂元農業集落排水処理場へ排水する。 調整池 約 0.8ha（1号調整池 約 0.2ha、2号調整池 約 0.6ha） 上水道 山元町上水道により給水する。 交通広場 約 0.4ha 鉄道用地 約 0.3ha				
	小 計	約 2.8ha				
建築物の高さの最高限度若しくは最低限度	住宅施設		公益的施設・特定業務施設			
	12m以下		20m以下			
建築物の延べ面積の敷地面積に対する割合の最高限度若しくは最低限度	—					
建築物の建築面積の敷地面積に対する割合の最高限度	—					

「区域、住宅施設、特定業務施設又は公益的施設及び公共施設の位置は計画図表示の通り」

変更理由

本地区は、平成 24 年 11 月 27 日に一団地の津波防災拠点市街地形成施設を決定したが、その後の意向調査等による状況変化に伴い、施行区域の一部、及び土地利用計画を変更するものである。

山元都市計画の変更 A=9.7ha
 一団地の津波防災拠点市街地形成施設 総括図
 (新坂元駅周辺地区)



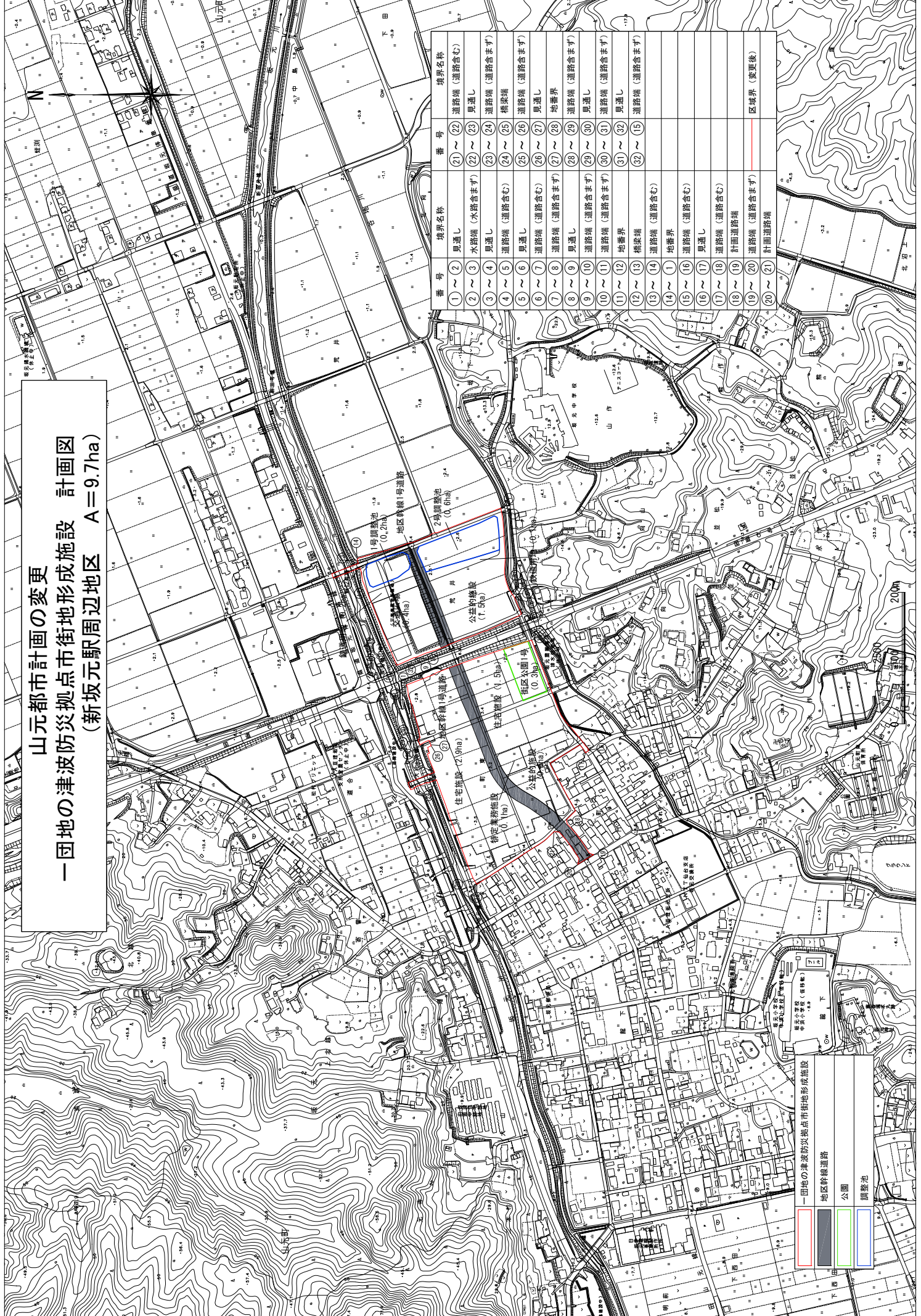
一団地の津波防災拠点市街地形成施設 約9.7ha

凡 例	
	一団地の津波防災拠点市街地形成施設

凡 例	
	都市計画区域
	都市計画道路
	4.4.1牛橋公園
	仙台湾海浜自然環境保全地域
	深山緑地環境保全地域
	一団地の津波防災拠点市街地形成施設
	東日本旅客鉄道株式会社常磐線

1:25,000 (Horizontal)

山元都市計画の変更 一団地の津波防災拠点市街地形成施設 計画図 (新坂元駅周辺地区 A=9.7ha)



番号	境界名称	番号	境界名称
①	見通し	②①	道路端 (道路含む)
②	水路端 (水路含まず)	②②	見通し
③	見通し	②③	道路端 (道路含まず)
④	道路端 (道路含む)	②④	橋梁端
⑤	見通し	②⑤	見通し
⑥	道路端 (道路含む)	②⑥	見通し
⑦	道路端 (道路含まず)	②⑦	地帯界
⑧	見通し	②⑧	道路端 (道路含まず)
⑨	道路端 (道路含まず)	②⑨	見通し
⑩	道路端 (道路含まず)	③①	道路端 (道路含まず)
⑪	地帯界	③②	見通し
⑫	橋梁端	③③	道路端 (道路含む)
⑬	道路端 (道路含む)	③④	地帯界
⑭	道路端 (道路含む)	③⑤	見通し
⑮	見通し	③⑥	道路端 (道路含む)
⑯	計画道路端	③⑦	見通し
⑰	道路端 (道路含む)	③⑧	道路端 (道路含む)
⑱	道路端 (道路含む)	③⑨	道路端 (道路含む)
⑲	道路端 (道路含む)	④①	道路端 (道路含む)
⑳	道路端 (道路含む)	④②	道路端 (道路含む)
㉑	計画道路端		

一団地の津波防災拠点市街地形成施設
 地区幹線道路
 公園
 調整地

山元都市計画下水道の変更
(山元町決定)

計 画 書

平成 25 年度

宮 城 県 山 元 町

山元都市計画下水道の変更

(山元町決定)

都市計画山元町特定環境保全公共下水道「2.排水区域(汚水)」を次のように変更する。

2.排水区域(汚水)

約 6 1 4 h a

「排水区域は総括図表示のとおり」 (備考) 面積 約 6 2 2 h a

理 由

平成23年東北地方太平洋沖地震による復興計画における山元町地区防災集団移転促進事業(宮城病院周辺地区)、宮城病院周辺地区災害公営住宅整備事業の下水道整備を図るため、都市計画を変更するものである。

都市計画を変更する土地の区域

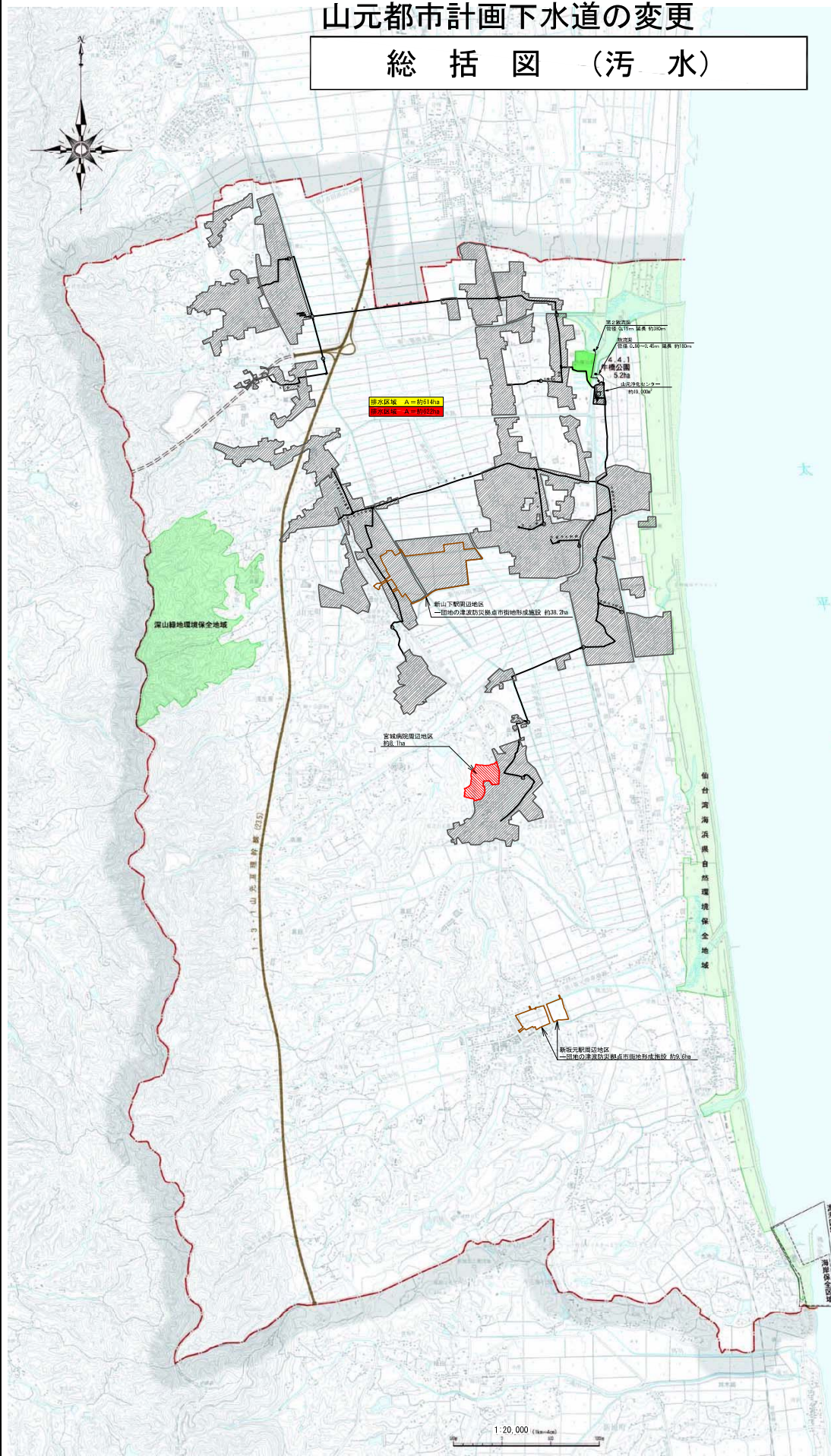
2. 排水区域（汚水）

追加する区域

市町村名	大字	小字
山元町	高瀬	合戦原の一部の区域

山元都市計画下水道の変更

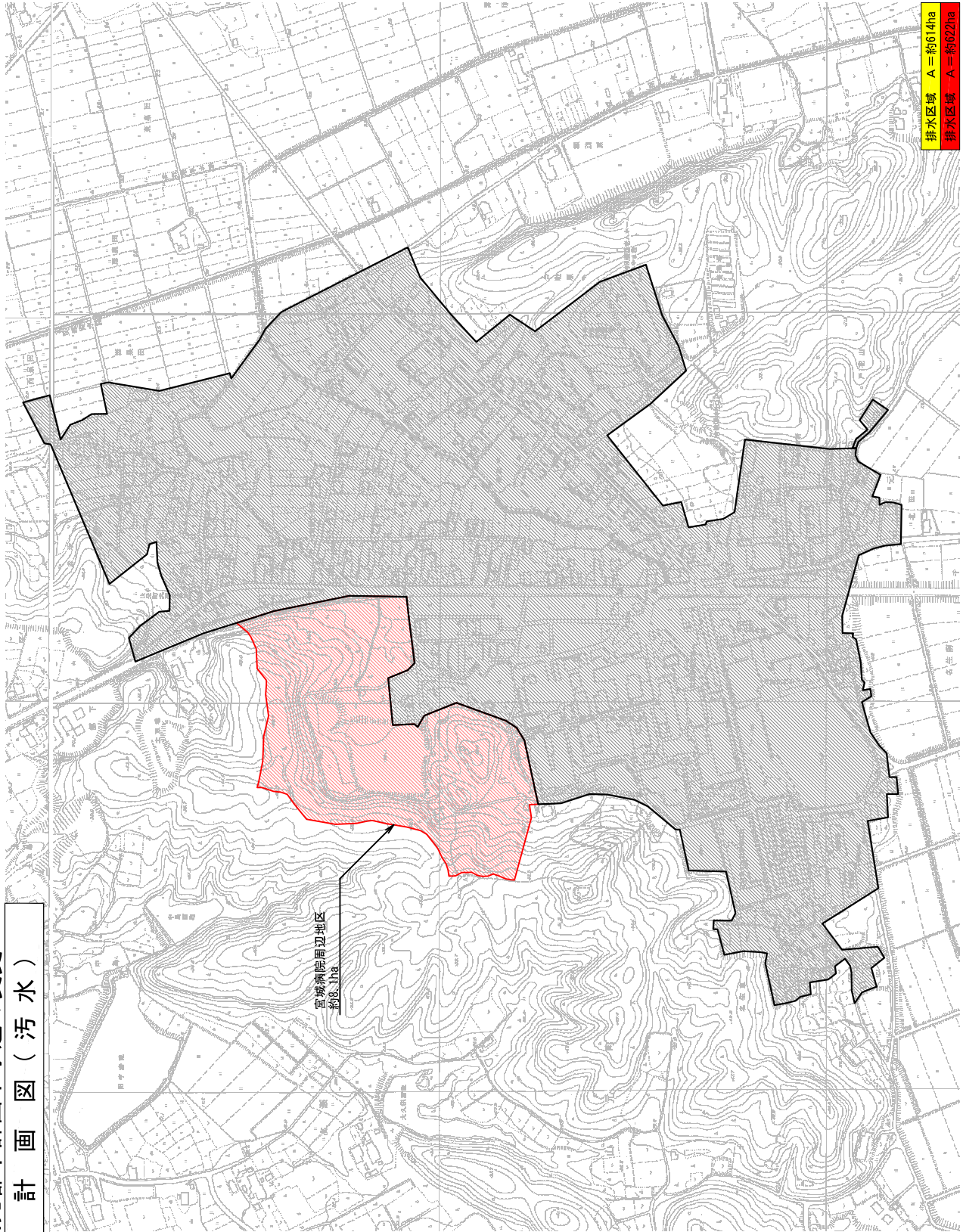
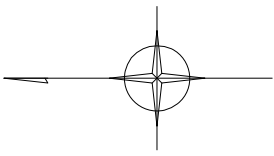
総括図 (汚水)



凡 例	
	排水区域
	追加区域
	下水管渠
	既決定管渠
	処理施設
	既決定施設

事業名	図面番号
総括図 (汚水)	①
	縮尺
	S=1/20,000
事業主	山元町
設計	

山元都市計画下水道の変更
計画図（汚水）



凡 例	
	既定区域
	今回追加区域

図 番	②
種 別	汚 水
縮 尺	8:12,500
単 位	
計 画 名	計 画 図 (汚 水)
作 業 主	山 元 町
設 計	